

社会資本総合整備計画（横浜市狭あい道路整備計画） 中間評価書

平成 30 年 9 月 13 日

計画の名称	横浜市狭あい道路整備計画		
計画の期間	平成26年度 ～ 平成30年度 (5年間)	交付対象	横浜市
計画の目標			

安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員4メートル未満の狭あい道路の拡幅整備を促進します。  
 狭あい道路の拡幅整備により住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる災害に強いまちづくりを推進します。

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭あい道路の拡幅整備</li> <li>指定道路図の公開</li> </ul>		
----------------	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30末)	
① 狭あい道路の拡幅整備 (定量的指標) = 狭あい道路の拡幅整備距離 (km)	149.1km	175.2km	193.0km	※中間目標は任意
② 指定道路図の公開 (定量的指標) = (公開した道路の距離 / 公開対象道路の総距離) × 100 (%)	0%	50%	100%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	1,357百万円	A	1,349百万円	B	0百万円	C	8百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.590%
-------	---------------	----------	---	----------	---	------	---	------	---------------------------	--------

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
自己評価に加え、評価の透明性・客観性・公平さを確保するため、学識経験者の第三者意見を求めることとします。	公表の方法
	横浜市ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業															
A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
3-A-1	住宅	一般	横浜市	間/直	民間/市	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備、指定道路図作成等・市内全域	横浜市						1,349	
合計													1,349		
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
合計															
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
3-C-1	住宅	一般	横浜市	直接	市	狭あい道路拡幅整備PR事業	事業PRパンフレット作成等	横浜市						8	
合計													8		
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
3-C-1	狭あい道路の拡幅によるメリットなどをPRすることにより、市民・事業者等の理解・協力の意識が高まり、事業の推進に寄与する。														

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

- ・狭あい道路の拡幅整備は、年度により増減はあるものの、毎年度一定数の整備実績があり、市民、設計者等、指定確認検査機関の、事業に対する認知度や有用性への理解は確保できているといえる。
- ・指定道路図は、当初予定を上回り、平成27年3月に窓口及びインターネット上で公開を行い、目標を達成した。

II 定量的指標の達成状況	指標①（狭あい道路の拡幅整備）	中間目標値	175.2km	目標値と実績値	<要因の考察> ・建築する際に後退整備を行うケースがほとんどであるため、景気・社会情勢等により建築行為の件数に変動があると、事業に対する申請件数もその影響を受け、申請件数が伸びない傾向にある。 ・後退する敷地1件あたりの間口も減少傾向にある。 ・協議受付件数のうち、9割以上は協議が完了しているものの、その後、後退整備まで完了しているかどうかの実態は把握できていない。手続は完了していないが、実際は後退整備が実施されているケースも多いため、実態の把握が必要である。
		中間実績値	171.9km	に差が出た要因	<今後の方針> ・消防局や区役所に対して、アンケート及びヒアリングを実施し、拡幅ニーズの高い路線の選定を行っている。選定結果をもとに、より効率的で減災に寄与する路線型整備の実施に向けて、地域への働きかけを行う。 ・手続は完了していないが後退整備済みの案件について、実態を把握する手法を検討し、整備距離に結びつけていく。
	指標②（指定道路図の公開）	中間目標値	50%	目標値と実績値 に差が出た要因	<要因の考察> 指定道路図の作成及び公開の必要性を踏まえ、当初予定を上回る対応を行った。 <今後の方針> 指定道路調書については、横浜型の調書として、通常の道路判定業務の審議結果等を見直ししながら活用する方策を検討していく。
		中間実績値	100%		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況  
(必要に応じて記述)

3. 学識経験者の意見

指標①（狭あい道路の拡幅整備）	狭あい道路171.9kmを拡幅し、中間目標値（175.2km）の約98%を達成していることは評価できる。さらに整備距離を延長させるため、市民や事業者を対象に、狭あい道路拡幅の重要性を伝え、本事業の内容を周知することが望まれる。 また、拡幅ニーズの高い路線を選定するために、建築局と消防局、区役所が協働している点も評価できる。今後、拡幅ニーズの高い路線の沿道住民に積極的に働きかけることも有用と考えられ、火災延焼や避難・救助活動困難リスクの低減に寄与する路線型整備につながることを期待される。 一方、横浜市との協議が完了した案件のうち、整備完了を確認できているのは約8割である。残り約2割の整備実態を調査し、協議から整備に至る経緯を把握したうえで、効果的な支援のあり方を検討することが重要である。
指標②（指定道路図の公開）	横浜市内全域の指定道路図の公開が完了しており、中間目標値（50%）を大きく超えたことは評価できる。今後、現況に即した内容に更新される仕組みを構築することが重要である。また、指定道路図が各所で活用され、効率的・計画的に狭あい道路整備が進捗することが望まれる。 さらに、指定道路調書については、横浜地域の道路および市街地の特性をふまえ、その作成方法を検討することが必要である。

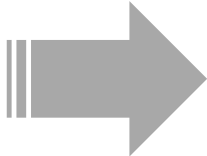
4. 特記事項（今後の方針等）

- ・狭あい道路の拡幅整備については、消防局や区役所へのヒアリング等により拡幅ニーズの高い路線の選定を行っている。今後、選定結果をもとに路線型整備の実施に向けて、地域への働きかけを行う。
- ・また、手続は完了していないが後退整備済みの案件について、実態を把握する手法を検討し、整備距離に結びつけていく。
- ・指定道路調書については、横浜型の調書として、通常の道路判定業務の審議結果等を見直ししながら活用する方策を検討していく。

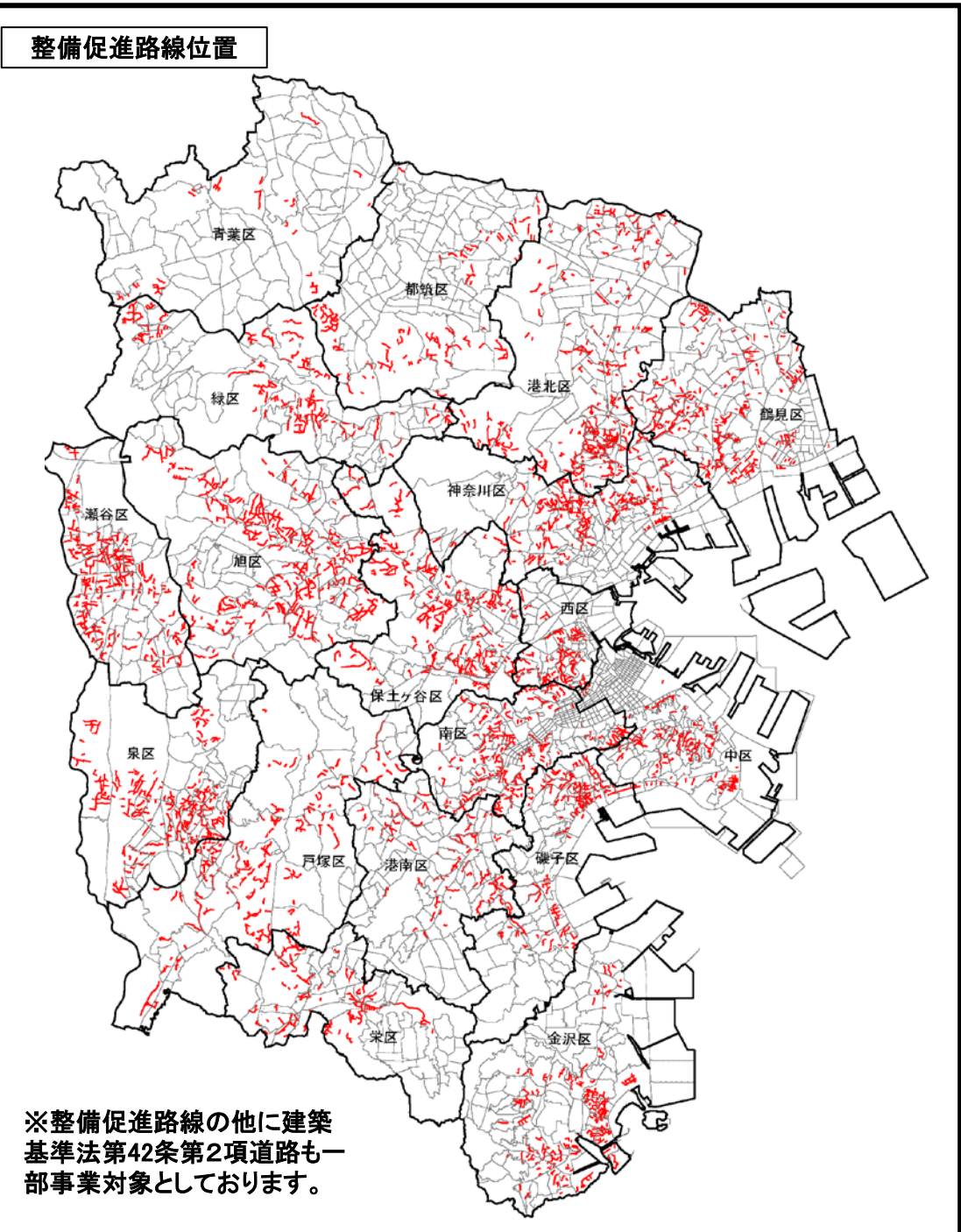
(参考図面) 狭あい道路整備等促進事業

計画の名称	横浜市狭あい道路整備計画		
計画の期間	平成26年度 ~ 平成30年度 (5年間)	交付対象	横浜市

- 3-A-1 狭あい道路整備等促進事業 (市内全域)
- 3-C-1 狭あい道路拡幅整備PR事業



市全域



※整備促進路線の他に建築基準法第42条第2項道路も一部事業対象としております。